

令和5年度本山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本山町は、高知県の中央部に位置し、東流する吉野川両岸にわずかな盆地がある以外はほとんどが急峻な山々に覆われ、峡谷となった地形が多く、支流を生み吉野川と合流し、複雑な地形を成している。そのため、棚田状の農地を利用した水稻を中心とする経営と、野菜・花きを主体とする園芸及び畜産や椎茸栽培を加えた複合経営により農業が営まれているが、米の需要量減少、農産物の価格低迷、農業者の高齢化、後継者や担い手不足等により、地域農業の維持が困難になりつつある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約230ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用し多様な担い手を支援するとともに、作物生産の維持・拡大を図ることとする。また、新規需要米や高収益作物への転換により、米の需給調整を図るとともに、所得の向上・収入の安定化による新規就農者等担い手の確保に取り組み、地域農業の維持発展を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化や後継者の不足等、農業労働力の低下が課題となっている中で、水稻等と農繁期が被らないユズ等の高収益作物への転換により、農繁期の分散化を図る。農地については、基盤整備がほとんど実施されておらず、急傾斜に狭小な農地が多い。機械による作業が実施できない農地や日照不足など水稻栽培での条件不利農地については、畑地化や樹園地化を検討し、農地の有効活用及び耕作放棄地の発生防止に努める。

現地確認や聞き取り等により畑作物のみを数年以上生産し、今後も水稻の作付が見込まれない農地については、産地交付金による支援等も含め、畑地化を検討していく。

また、該当地域におけるブロックローテーション及びブロック体制の構築は、関係機関と連携しながら、実施方法を模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

圃場、農道・水路の整備改良等生産性の向上と労力の軽減・農地の高度利用を図り、地域有機資源を活用した良質かつ特色ある売れる米づくりに取り組む。海洋深層水のにがり栽培段階で葉面散布し食味値を向上させ、さらに大粒の米を厳選したブランド米「土佐天空の郷」等、特別栽培米の栽培面積の拡大を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

耕畜連携の推進に取り組み、畜産農家との個別契約を進めるとともに、生産面積の拡大を図る。

イ 米粉用米

嶺北地域で米粉の需要が増えてきているものの、栽培面積の拡大は進んでいない。今後は米粉の需要の動向を勘案し、米粉用米への転換を図るなど生産拡大を図る。

ウ WCS 用稲・飼料作物

畜産農家の生産コストの削減につながる WCS 用稲、飼料作物の推進と自給粗飼料の調整・貯蔵・利用技術を普及させ、不作付地の解消による水田の有効利用を図り生産面積の拡大に取り組む。また、飼料作物については地域の畜産農家の需要があることから、担い手農家を中心とした二毛作を含めた取組を推進する。

(3) 麦、大豆

栽培面積はわずかではあるが、地元の直販所等において一定の需要があり、二毛作を含めた取組を支援し、現行の栽培面積を維持する。

(4) そば

そばについては、地元の直販所等において一定の需要があり、現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

基幹品目の米ナス、シシトウ、カラーピーマン、トマト、ホウレンソウ、ショウガの推進、栽培技術の習得・向上や安定生産への取組を進め、高品質化と生産量の拡大を図る。

また、嶺北地域では、環境保全型農業の取組が進められており、栽培基準を満たしたものを「れいほく八菜」としてブランド化している。れいほく八菜の令和4年度販売額が約1億7千万円となっており、本地域の主要な野菜品目となっている。

今後、各品目で IPM（総合的病害虫管理）技術の導入率向上、減農薬栽培、環境保全型農業、有機 JAS を推進し、消費者の求める食の安全・安心の確保と付加価値化に取り組む。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(7) 花き

本地域では標高や環境に合った花の栽培を行っており、世界中でこの地域のみで栽培されているユリのノーブルをはじめ、トルコギキョウ等の様々な品種がある。近年、嶺北産の品質の良さが評価され、特にノーブルは希少性と花もちの良さから首都圏での需要も高まってきている。今後、消費動向と合った品種の選定や作付拡大を進めるとともに、栽培技術等の確立による品質向上と安定生産を図り有利販売に繋げる。

(8) 果樹

ユズにおいては、水稻等と農繁期が被らず、また青果や加工品での需要もあり安定した収入が見込まれ、水稻栽培での維持が難しい農地の活用に有用な作物であると考え、新植等栽培面積の拡大を図る。また、その他本町に合った果樹の検討を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	170	170	170
飼料用米	0.2	0.2	0.2
米粉用米	1.6	1.0	1.0
WCS用稲	2.9	2.6	2.6
麦	0.1	0.1	0.1
大豆	0	0	0
飼料作物	5.7	5.9	5.9
そば	0	0	0
地力増進作物	0	0	0
高収益作物	5.8	6.4	6.4
・野菜	5.3	5.9	5.9
・花き	0.5	0.5	0.5
・果樹	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値
1	IPM 技術を導入し 栽培された米ナ ス、シシトウ、ピー マン、パプリ カ、ホウレンソ ウ、トマト、スナ ップエンドウ、レ タス、プチヴェー ル、甘長トウガラ シ(基幹作)	IPM 技術の 導入に対する助成	IPM 技術導入面積	(令和 4 年度) 1.5ha		(令和 5 年度) 0.8ha
2	飼料用米、米粉用 米、飼料作物（イ タリアンライグラ ス・ローズグラ ス・ソルガム・ヒ エ・スーダン、グ ラス、エンバク） （基幹作）	担い手への 助成 （戦略作物）	作付面積 担い手の人数	(令和 4 年度) 4.9ha (令和 4 年度) 4 名		(令和 5 年度) 5.5ha (令和 5 年度) 7 名
3	飼料作物（イタリ アンライグラス・ ローズグラス・ソ ルガム・ヒエ・ス	担い手への 助成 （飼料作物） （二毛作）	作付面積 担い手の人数	(令和 4 年度) 5.6ha (令和 4 年度) 4 名		(令和 5 年度) 5.4a (令和 5 年度) 4 名

	ーダングラス、エンバク）（二毛作）				
4	麦、飼料作物（イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・ヒエ・スーダングラス、エンバク）（二毛作）	二毛作助成（戦略作物）	作付面積	（令和４年度）6.2ha	（令和５年度）5.0ha
5	野菜類	地域振興作物助成	作付面積	（令和４年度）3.4ha	（令和５年度）4.9ha
6	ユリ・トルコギキョウ	花産地育成	作付面積	（令和４年度）0.6ha	（令和５年度）1.0ha
7	ユズ	ユズ作付拡大支援	交付対象面積 延べ面積	（令和４年度）0.5ha （令和４年度）0.5ha	（令和５年度）0.3ha （令和５年度）0.3ha
8	米粉用米	米粉用米作付への助成	作付面積 担い手の人数	（令和３年度）1.6ha （令和３年度）4名	（令和５年度）1.0ha （令和５年度）1名

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 本山町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	IPM技術の導入に対する助成	1	10,000円/10a	IPM技術を導入し栽培された米ナス、シシトウ、ピーマン、パプリカ、ホウレンソウ、トマト、スナップエンドウ、レタス、プチヴェール、甘長トウガラシ(基幹作)	IPM技術を導入して栽培されたもの
2	担い手への助成(戦略作物)	1	8,000円/10a	飼料用米、米粉用米、飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(基幹作)	飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること
3	担い手への助成(飼料作物)(二毛作)	2	7,000円/10a	飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(二毛作)	出荷・販売することを目的として作付けされた飼料作物
4	二毛作助成(戦略作物)	2	6,000円/10a	麦、飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(二毛作)	出荷・販売することを目的として作付けされた戦略作物(麦、飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク))(二毛作)
5	地域振興作物に対する助成	1	8,000円/10a	地域で栽培層を作成している野菜類(別表)	出荷・販売することを目的として作付けされた野菜類
6	花産地の育成	1	10,000円/10a	ユリ・トルコギキョウ	出荷・販売することを目的として作付けされたユリ・トルコギキョウ
7	ユズ作付拡大支援	1	10,000円/10a	ユズ	出荷・販売することを目的として平成30年4月1日から令和5年3月31日までに作付けされたユズ(新植後5年以内)
8	米粉用米作付への助成	1	7,000円/10a	米粉用米	出荷・販売することを目的として作付けされた米粉用米

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。